

## NOP 萩まちじゅう博物館次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1 期間 令和4年10月1日から令和7年3月31日までの2年6月間

### 2 内容

#### 目標1 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保

(対策) 令和4年10月～育児休業制度及び短時間勤務制度の規定を整備し周知を図る。

#### 目標2 育児休業制度を利用しやすい環境整備

(対策) 令和4年10月～職員の育児休業中の代替要員の確保に努める。

令和4年10月～職員の育児休業中の待遇等の労働条件を整理し周知を図る。

令和4年12月～育児休業中の職員に「事務局からのお知らせとお願い」を送  
付し、職場復帰しやすい情報提供を行う。

#### 目標3 労働時間短縮のための措置

(対策) 令和4年10月～業務管理の見直し等により時間外労働の削減に努める。

令和4年10月～年次有休休暇の取得状況を把握し計画的な休暇取得を促進  
する。